

3 安 監 第 4 8 号
令和3年8月19日

安芸市長 横山 幾夫 様

安芸市監査委員 福島 文明

安芸市監査委員 山下 裕

令和2年度安芸市水道事業会計の資金不足比率の審査意見について

このことについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づき審査し、資金の不足額が生じていないことを確認しました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めます。